

第1回 北栄町子ども・子育て支援会議 会議録

日 時 令和7年1月24日(金曜日)午後1時30分～午後2時45分

場 所 北栄町役場 第1委員会室

出席者 伊奈公子会長、小田信之副会長、岡裕一委員、杉谷勇樹委員、
松本八千代委員、絹見薫委員(欠席)、宮崎圭吾委員(欠席)、
竹内瑞貴委員(欠席)

事務局 笠見教育長、松本教育総務課長、福田子育て支援室長、猪山主事

事務局	午後1時30分 1 開会 2 あいさつ(教育長) 3 自己紹介 4 第3期北栄町子ども・子育て支援事業計画について
会長	事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料にて説明)
会長	説明が終わりました。皆さんからご質問、ご意見等伺いたいと思います。
委員	資料の18頁、子育て短期支援事業の、ショートステイとかトワイライトステイとか時々聞くのですが、保護者が子どもを育てていく中での育てにくさや
会長	子どもに対する係わり方に困り感がある方の利用があると思います。親がどんな道筋で利用し、因伯子供学園とその他4施設で、他にどんなものがあり、どう紹介しているか、教えてください。
事務局	ショートステイ・トワイライトステイについては、一時的に養育が困難となったご家庭のお子さんを養護施設でお預かりしています。今、利用が多いのは、要対協のご家庭です。保護者さんがお仕事で帰る時間が毎日夜8時9時と遅いため、サービスを利用されるまでは、子どもさんがずっとご飯を食べずに待っていたり、眠いのでお風呂に入らずに寝てしまうというような状況が続いていたのですが、トワイライトステイを夕方から夜に利用され、施設で夜ご飯を食べ、お風呂に入り、宿題をしたりしてお迎えを待つと帰られるという利用をされています。また、保護者が県外に出張する事が多いご家庭で、残った保護者が養育に困難を抱えておられて不安になり、もしかしたらお子さんに手を上げてしまうかもしれないということで利用されているご家庭で出張もあり、そのようなご家庭がリピーターとなって利用が増えている状況です。それだけではなく、葬儀などで子どもを連れていけないということでもお預かりはできるのですが、今は養育困難なご家庭の利用が多いです。その件ですが、町を通さずに直接行かれる方もあると聞きました。自分も預けられたという経験から方法を知っていて直接行ったと。そういうことがあるのでしょうか。
委員	
事務局	それは緊急の場合だったのでしょうか。市町村の事業で受入先への委託というかたちになるので、今のところ直接ということはないです。町として負担金のこともあるので、許可を出してから利用となります。
委員	必ずそうなのですね。3年ほど前に、預けたらしいと聞いたことがあるので。
事務局	町の事業としてではなく、地域の中で預かり、地域で育てるという考え方としては、問題ないと思う部分もあります。

事務局	委託先については、北栄町では令和5年度までは「因拍子供学園」と「みそのベビーホーム」の2か所でした。ですが、因拍に入所する子どもが増え、ショートステイでの乳児の受入が難しくなり、ここを断られると米子まで行ってもらわなければならないケースが出てきました。令和6年度に新たに弓原にある「ファミリーホーム来夢来人」、鳥取市にある「鳥取こども学園」、里親さんで「トマトの会」の代表者の方と契約をさせていただきました。定期的に利用されていた方も米子まで行かずに北栄町内で完結できているというところです。
委員	どちらかというと要対協や児相から、そういったところが使えよと情報提供をして、使っているというイメージですね。何らかの困り感があって、保護者が思いを伝えて。その辺の窓口が見えにくいのかなと、そこらへんの周知はどうなのかと思います。一般の人のニーズがあるのかなのか、利用していいのかどうかというところが関係してくるのかなと思いました。
事務局	広く周知し、誰でも利用方法を知っているかというところ、周知は充分ではないかもしれません。積極的に周知すると、サービスとしての受入が難しくなる可能性もあります。今の利用方法は、なんらかの問題を抱えた家庭に対する、その解決の中の支援者側からの提案というところの利用です。問題がすぐに解決できないケースが多いので、同じ方が繰り返し使われ、それにより子どもの育ちにとってはいい方向になっているというようなイメージかなと思っています。
委員 会長	なんでもかんでも、子育てがえらいけ預けることになると思いますね。 その他質問等はありませんか。 資料の実績を見たとき、数字で示されていて増えたなどは分かりますが、数字ではないところの実績、例えば利用者さんの声のような、事業を使ってみての資料があればいいなど。事業によってだとは思いますが、成果として数字以外で、一部でもご紹介いただけることがあれば教えていただきたいと思いました。
事務局	例えば地域子育て支援拠点事業について、子育て支援センターでは、毎回事業を行う度にアンケートを取っています。なかなか子どもを連れてではできにくいヨガやフラワーアレンジメントだとかを支援センターで託児や子どもさんが遊べる状況の中で行うことができ、リフレッシュできて良かったという声をいただいたり、防災関係で消防士に来ていただき実際に役に立つ話が聞けて良かったという声などもいただいております。
会長	もともと13の事業があと6つ増えて、13事業も含め、保護者さんには、ショートステイやトワイライトステイは違って社会的養護的な事業でない他の事業は行ってみようかなと、保育園の一時預かりのような事業ではなく町としての事業をみなさん知っておられるのでしょうか。
事務局	子どもさんが産まれた時に、子育てガイドブックというのを配布しています。その中に子育て関係の事業が申し込めますという一覧を載せています。休日保育や病児病後児保育などは園であったり、学校に関するものなら学校の方にもチラシを配布して、お知らせの協力をしていただいたり、放課後児クラブにも周知を協力していただいています。
会長 委員	園の方から「こんなのありますよ」など紹介するケースはありますか。 事業のことについては、聞かれると答えることはありますが、率先して伝えることはないかなと思っています。
事務局	入園される時に、病児病後児保育のチラシですとか、休日保育のチラシを途中入園の方には個別に配布をしています。
委員	湯梨浜町のアロハこどもクリニックでは、病児保育をされるにあたり、院長さんと看護師さんがチラシを持って来られ、保護者さんに周知できるよう（こ

委員	ども園の) 玄関に置いたりしていました。
事務局	評価のところに数値だけではない声的などの評価を入れ込むということは可能ですか、分かりやすいと思います。
委員	できます。事業によりますが、保育時間の一部である延長保育事業とかはできないですが、地域子育て支援拠点事業とか、事業として広く周知をして本人の意思で選択して来ていただく事業もあれば、こちらから声かけ・提案をして使っていただく事業とが混在しています。そこは適宜状況を見てとなってくる場所だと思っています。
事務局	意見交換的になっているが、意見を言います。地域子育て支援拠点事業の利用者支援事業で、ネウボラ保健師さんが関わり、5才児相談等で、子どもの発達に応じて相談し、そこから様子を見て園で就学指導を行いながら小学校に就学する、また小学校では配慮していくのですが、保護者の子育ての困り感と子育てのしにくさというのが今問題に挙がってくるんだろうと。そして保護者と子どもとの関わり方に距離があって、子どもが小学校の間からメディア依存の傾向があり、不登校になっていくというのが、何件か同じような要素で見られる。そうした時に、この保護者が子育てに積極的な気持ちを持っていれば学校とも繋がる可能性もあるが、放棄する方向にいておられる保護者は丸投げで、学校が連絡しても返事がないという形になっているという印象を受けています。そういった情報提供について、積極的に施設を紹介するしないもあるが、そのスタンスもあると思う。子育てといった時、依存にかかるようなところの具体的なアクションがあっても、ここ（保護者の関心の無さ）で止まってしまう。それをどのような形で保護者に働きかけるか、保護者を変えるのはなかなか難しいが、だけどその中に少しずつテコ入れをしていかないと、今の不登校に係る課題はなかなか解決していかないとこがでてくるかなと感じます。
事務局	要対協の家庭の支援会議でこども園を訪問させていただきましたが、その中でもスマホが離せない、YouTube を見続ける、ゲームをし続けるというお子さんがおられました。小学校ではもっと多いと思います。保護者さんがそれに対しどうしたらいいかわからないと相談してこられるのではなく、放置になっている。保護者自身さんもスマホ片手に、もう知らないという状態になってしまっている。そういうご家庭に、ショートステイを紹介して、こういう制度がありますよ、お母さんもリフレッシュされたらどうですかと提案して、母子を離してお子さんの様子を見ていたが、お子さんは最初はスマホがないことに不満を持っていたが、そのうちに他の子どもさんと一緒に遊び始めました。1泊2日の利用でしたが、スマホのことは最初だけで、その後はスマホのことは口にせず、他の子どもさんと遊ぶ姿が見られたということを保護者さんにお伝えした。積極的にサービスを勧めることで、お子さんがスマホがなくても過ごすことができるという姿を保護者さんに見ていただくことができたので、こういうことを広めていきたいと思っています。
事務局	そういったあたりも含めて計画を立てていかなければならないかなと思っています。今、事業の見込みによってどれくらいのサービスを出していくかという計画かではあるが、それだけでは収まらない事もあるのかなと思います。
委員	保護者の相談がどんなものがあってどういうふうに解消し良かったという声があると、園や学校の中で相談されたらどうですかと言えるのかなと思います。
会長	いろいろと意見をいただいています、計画案について、これはどうかというところがあれば。
委員	3点確認があります。1点目、文言の確認です。5頁の「年少人口」の表はカッコ書きの記載が（15歳未満）となっていて、本文では（0才～14歳）

事務局

委員

事務局

委員
事務局
会長

事務局
会長
事務局
会長
事務局
会長

となっているが、何か違いがあるのか。変える必要がなければ記載の統一をされた方がいいと思います。もう一つは入所と入園という2つの言葉はあえて変えてありますか。統一できるものであれば統一した方が分かりやすいと思います。検討願います。2点目は、15ページの下の記事のところ、「保育ニーズに沿った受け入れを実施していくためには、今後利用希望者の減少が見込まれる施設については、その施設の老朽化や町全体における保育教諭の確保のため、園の在り方について検討を進める必要があります。」とあるが、大谷こども園と栄保育所が休園になったことを踏まえても、それ以上の検討の必要があるという意味でしょうか。もしかしたら今後廃園ということを考えてということなら、あってもいいのかもしれないですし、検討ください。あと最後の文章に「保育教諭にとって負担となっている一般事務の見直しや、教育・保育に関わる時間を増やすなど、保育教諭にとって働きやすい環境を整え、保育教諭を確保します。」とあるが、教育・保育に関わる時間を増やすことが働きやすい環境を整えることにつながるのか。今はノンコンタクトタイムと言って、保育から離れる時間を確保するということが働きやすさにつながっていくとよく言われています。この文章は逆の意味かなと思いますが。どちらかというと「一般事務の見直しやノンコンタクトタイムの導入など」ですね。

子どもから離れて事務の時間を確保することで、働きやすさにつながるようになるのかなと思います。3点目は23ページ(18)、説明の中で、今後の北栄町の0歳の子どもの推移ということで数値を出しているとありましたが、広域入所、広域の子どもを受け入れるということはないですか。

未入所の子が対象になり、北栄町でということになるので、広域はないです。一時預かりでは、里帰り出産に伴う広域児童を受け入れているが。鳥取市でも試行で、全国的にも1人当たりひと月10時間しか使えないというところで、需要があるのか。

やってみないとわからないところもあるのかな、試算的にはこうで。

基本的には町民が対象だと思っています

鳥取市が3園やっておられて、園長先生のお話を聞いたときに、最初はいづ誰が来るか分からない不安とか、毎日違う子が来たらその子のことはただ見るだけでいいのとか、不安を持っておられたが、始まってみたらそんなことはなくて、プラスで加配される人が、その子たちがいなくても園の職員として居てもらえるので、嬉しいな、有難いなと。あとは保護者さんが丸々見たくないから預けるではなく、ちょっと美容院に行ってくるスッキリできて本当に良かったと、お迎えの時にとても感謝の言葉を伝えられるとのこと。今は子育て支援がとっても充実していて保護者さんにとっては有難い、初めの頃はそれを全部保育園がやるということ、やればやるほど大事にしたい親子のつながりを行政や園が引き離してしまうんじゃないか、きりがいいんじゃないかとそんな心配をされていました。今もその心配は0ではないが、保護者さんにとっても子どもさんにとってもプラスになったというような子育て支援が理想なんだろうなと。北栄町は通園制度としては、今は園に行っているという見通しですね。

そうですね、1、2歳児についてはそうです。

でも、もし希望があれば受け入れますよということですか。

鳥取市のように専属の方を雇うことは現状は厳しいかなというところでは、今の職員体制の中で行うと。

今の状況からみると、そういうかたちになりますね

あと6頁の下、保育教諭が確保できないというところで、現実にはそういったことがあるのですか。沢山あるのでしょうか。

事務局 会長	はい、あります。沢山ではないけどあります。 その人たちはどうされているのでしょうか。仕事復帰をもうちょっとやめるとか。
事務局 会長 事務局 会長 事務局	育児休業を延ばすとか、第1希望ではない園に入るとかされています。 兄弟で別々の園でという事も。 あります。 保育者が確保できればなくなるのですか。 部屋の大きさのこともありますし、定員に達してしまったら入れないこともあります。
会長 委員	他にありますか 色々な意見を聞き、子育てになかなか向き合えられない保護者さんもおられ、その辺を園がどのように支援をしていったらいいだろうかと色んなアプローチをやっているところなんです、保護者さんにも子どもさんの状況にも合わせて支援をしていかなければと日々感じています。いろいろなサービスをされているが、卒園された保護者さんから助かりましたという言葉も直に聞いていますので、このサービスが子育てや親子関係にとってプラスになっていると感じています。
会長	ありがとうございます。他の意見等、事務局さんからこの部分について意見が聞きたいなどないですか。
事務局	14頁と15頁、各号の確保の内容について、これは町内6園、大谷こども園と栄保育所も含めたところの数字です。現状は休園で、閉園ではないのですが、抜いたところの数字がいいのか、復活する可能性も考えこのまま残しておくべきなのか。
事務局	園としては存在している状況なので、閉園が決まったりと状況が変わったときは必要に応じて数値を修正させていただくことがあるかもしれません。その場合に、また委員のみなさんに相談させていただきませんか。
事務局	現状で言うと、計画については、2園が5年間休園、廃園となった場合でも充足する見込みの数字になっていますが、今は7年度は休園が決まっているので、それを見込んだ数字にし、8年度以降は、2園が運営される数字にさせてもらいましょうか。そうすれば数字の比較も見やすいかと思いますので。
会長	先ほど委員から質問があった大谷こども園とか以外も含めて、これから減ってきたら、園の在り方について検討を進めるというところは、将来的にはそうなるという意味ですか。いつどこがということではないのですが。
事務局	「今後利用希望者の減少が見込まれる施設については、その施設の老朽化や町全体における保育教諭の確保のため、園の在り方について検討を進める必要があります。さらに、」のところは消してもいいかもしれませんね。削除させていただいてよろしいでしょうか。
会長	短くすっきりとですね、その他よろしいでしょうか。 ではここで事務局にお返しします。
事務局	5 その他 事務局からはありません。委員の皆さんからはありませんか。 (なし)
	6 閉会 午後2時45分